

宿泊税導入検討に関するアンケート調査結果

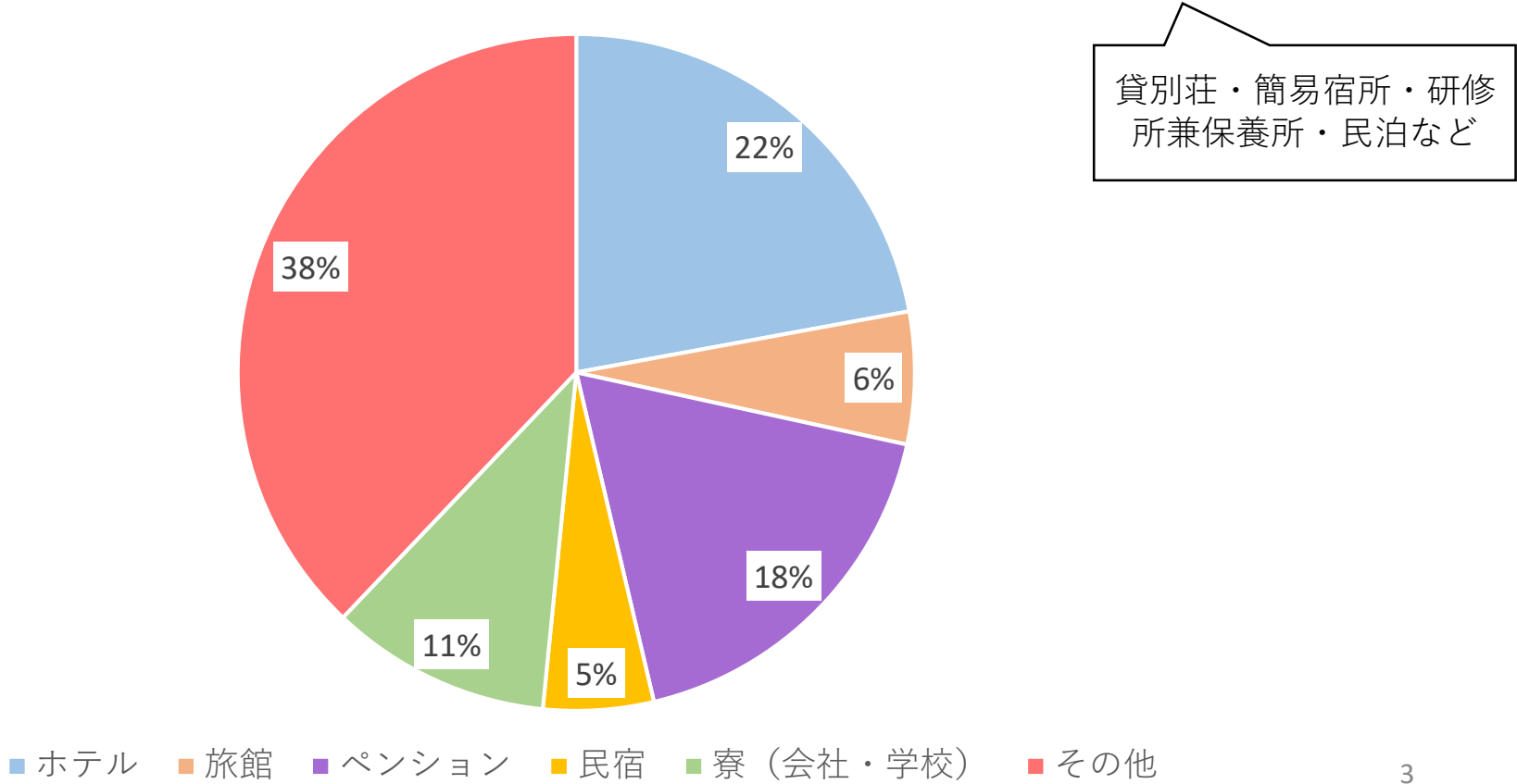
1. 調査概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 調査期間 | 令和6年8月1日(木) ～ 8月31日(土) |
| (2) 調査方法 | 調査票等を郵送で送付し、インターネット又は郵送で回答 |
| (3) 対 象 | 旅館業又は住宅宿泊事業者の届け出のある町内の宿泊施設 <u>353件</u>
※返戻分を除いた数 |
| (4) 回 答 数 | <u>95件 (26.9%)</u> |

2. 調査結果

2 – (1)施設の種類について教えてください。

ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮 (会社・学校)	その他
21	6	17	5	10	36



2. 調査結果

2 – (2)部屋数について教えてください。

	合計	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
10室未満	55	4	2	15	2	6	26
10～30室未満	26	5	4	2	2	4	9
30室～ 50室未満	5	3	0	0	1	0	1
50室～ 100室未満	4	4	0	0	0	0	0
100室以上	5	5	0	0	0	0	0

2. 調査結果

2－(3)宿泊料金区分ごとの延宿泊者数について教えてください。

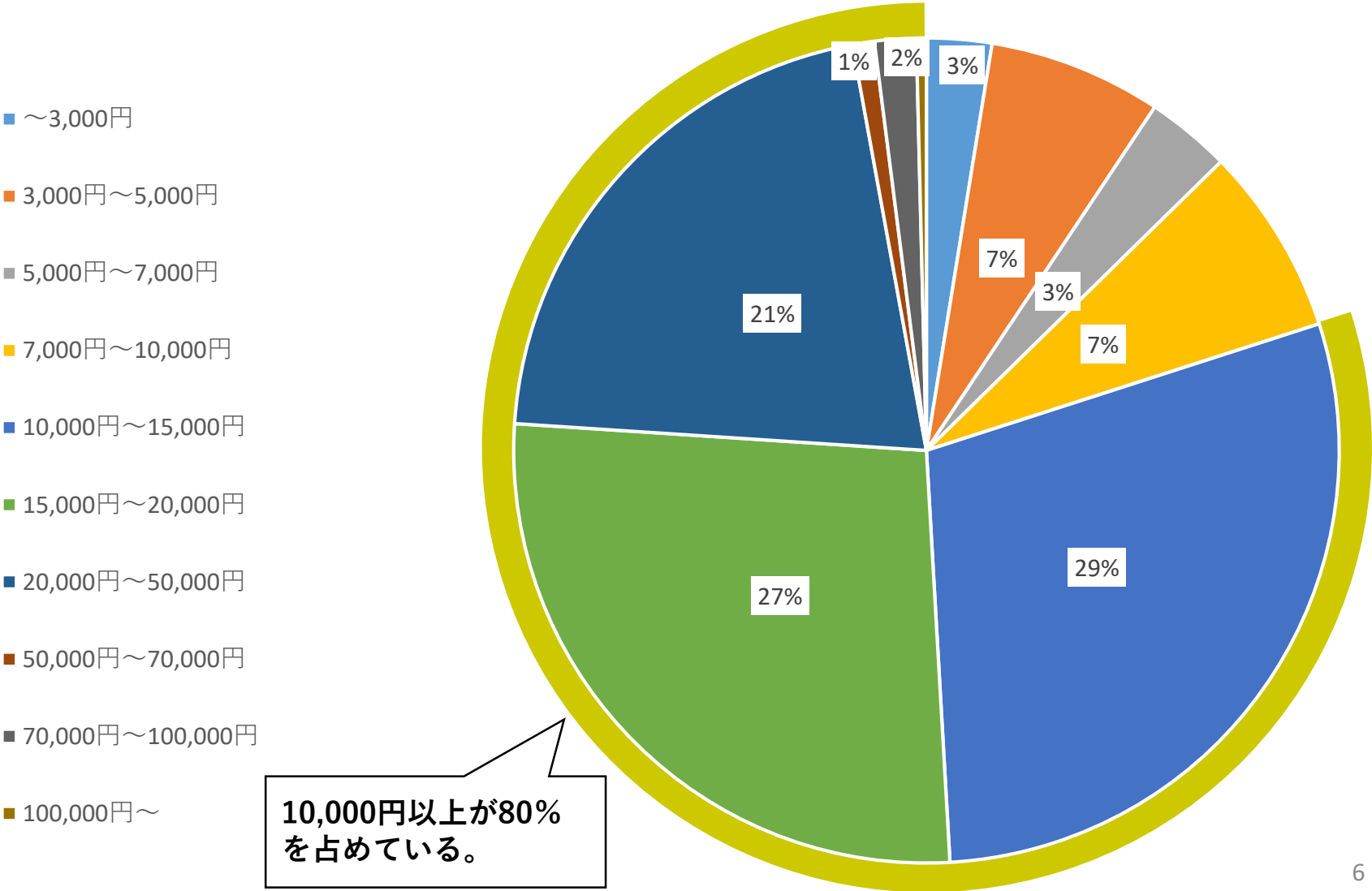
(人)

	合計	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
3,000円未満	9,337	264	102	24	0	51	8,896
3,000円以上 5,000円未満	24,839	696	4	103	500	8,728	14,808
5,000円以上 7,000円未満	12,142	5,368	135	2,947	2,225	1,211	256
7,000円以上 10,000円未満	27,006	13,298	2,992	4,932	1,200	4,478	106
10,000円以上 15,000円未満	106,346	99,279	1,468	5,440	0	150	9
15,000円以上 20,000円未満	98,629	88,669	9,268	120	0	200	372
20,000円以上 50,000円未満	77,203	68,986	7,594	0	0	0	623
50,000円以上 70,000円未満	3,122	3,122	0	0	0	0	0
70,000円以上 100,000円未満	5,945	5,945	0	0	0	0	0
100,000円以上	1,430	1,430	0	0	0	0	0
合計	365,999	287,057	21,563	13,566	3,925	14,818	25,070

※延宿泊者数を未回答、非公表としている施設が28社ありました。

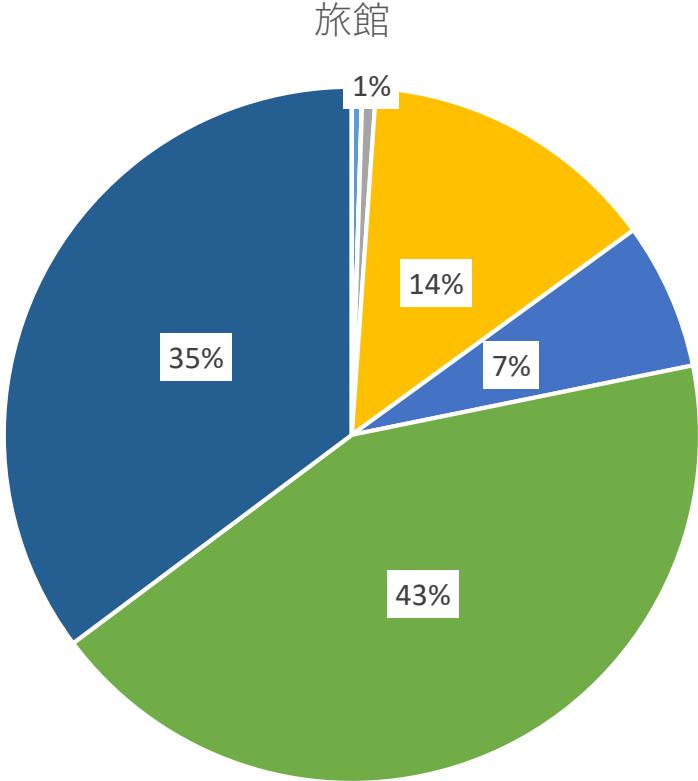
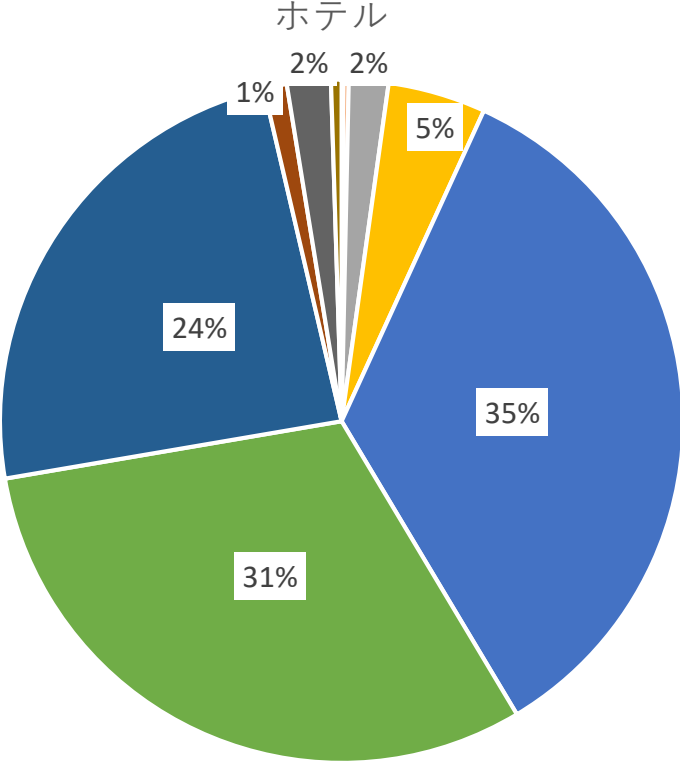
2. 調査結果

2 – (3)宿泊料金区分ごとの延宿泊者数について教えてください。



2. 調査結果

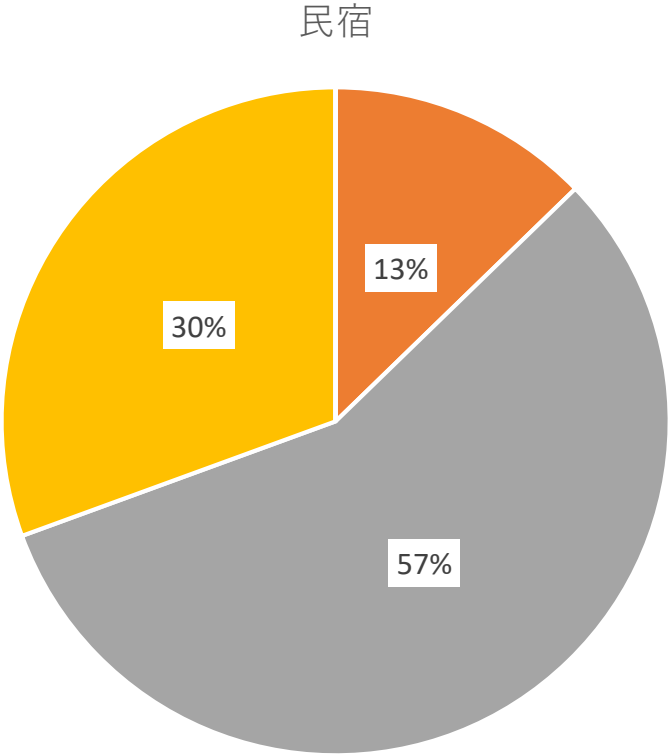
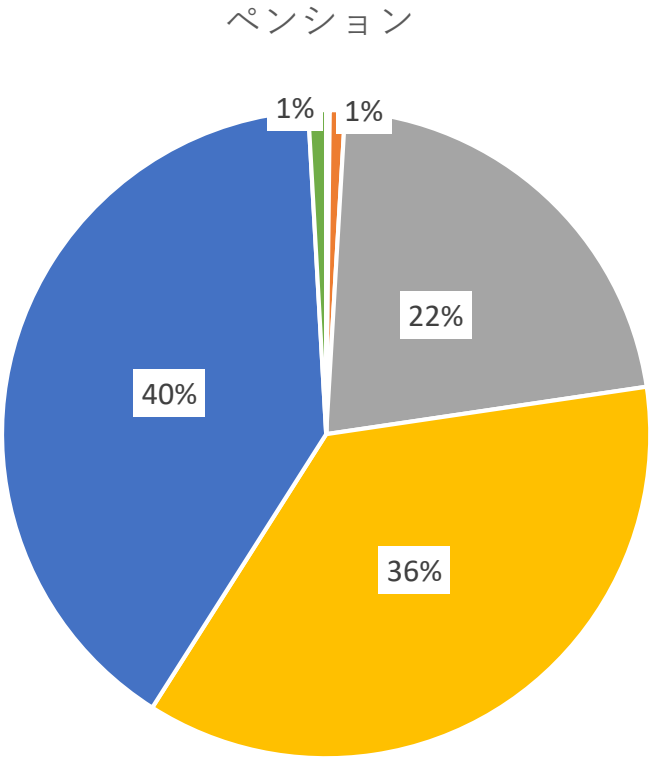
(参考) 施設ごとの延宿泊者数



2. 調査結果

(参考) 施設ごとの延宿泊者数

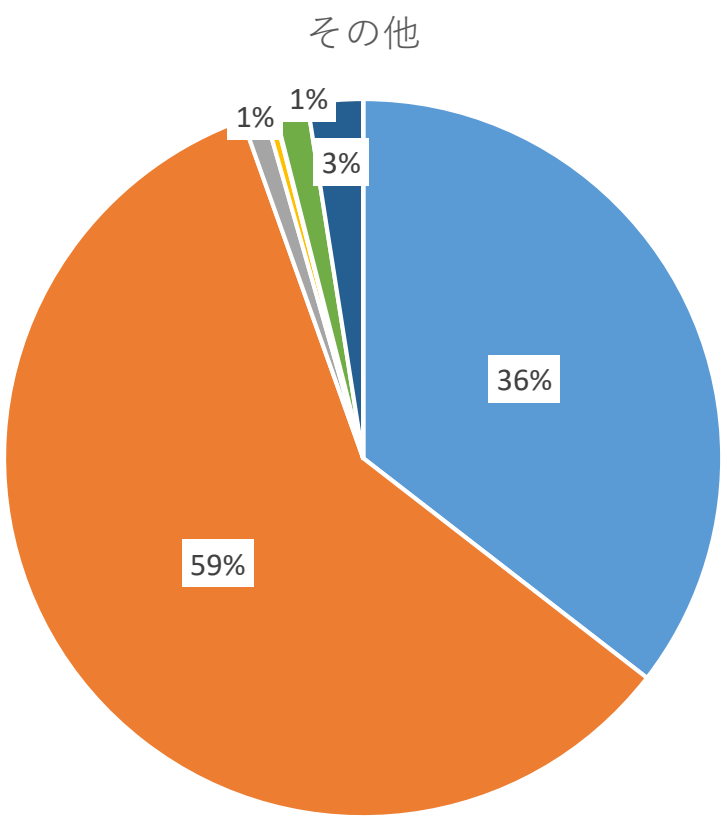
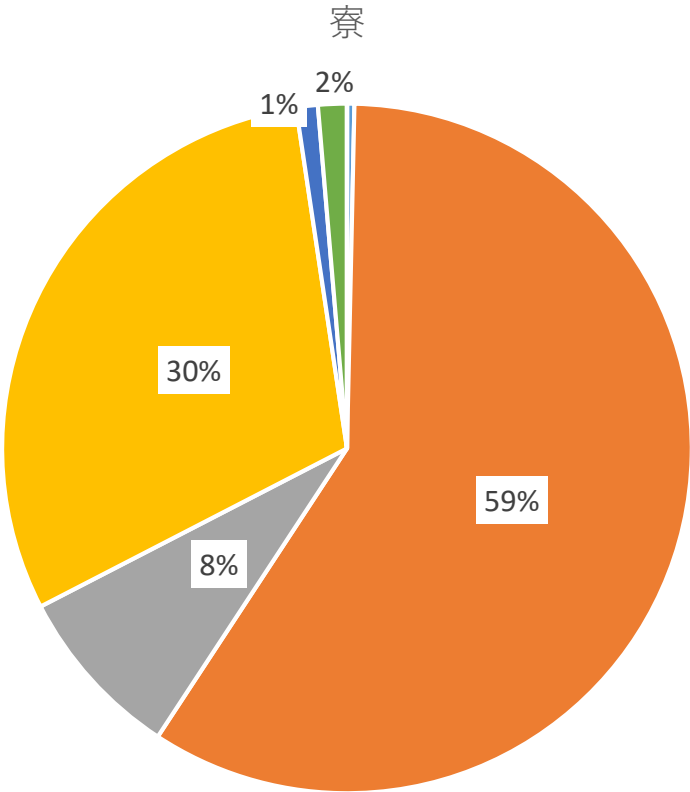
- ～3,000円
- 3,000円～5,000円
- 5,000円～7,000円
- 7,000円～10,000円
- 10,000円～15,000円
- 15,000円～20,000円
- 20,000円～50,000円
- 50,000円～70,000円
- 70,000円～100,000円
- 100,000円～



2. 調査結果

(参考) 施設ごとの延宿泊者数

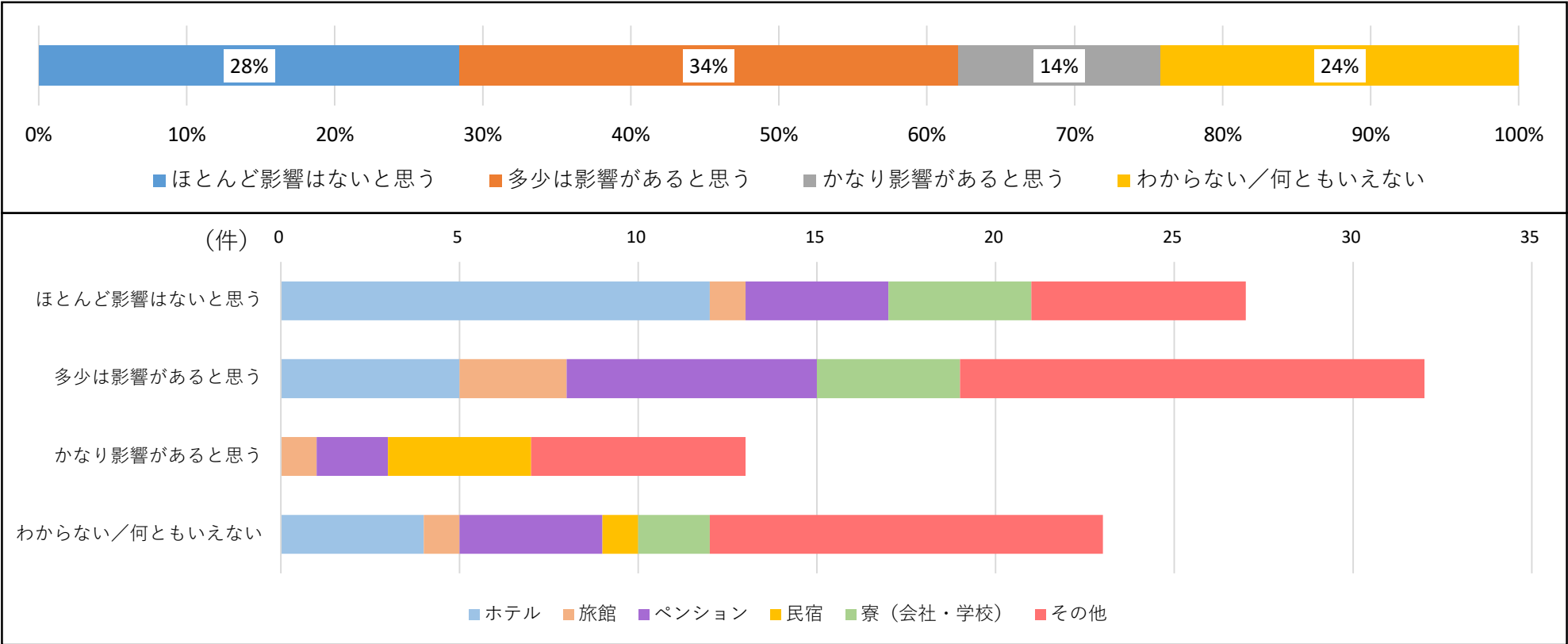
- ～3,000円
- 3,000円～5,000円
- 5,000円～7,000円
- 7,000円～10,000円
- 10,000円～15,000円
- 15,000円～20,000円
- 20,000円～50,000円
- 50,000円～70,000円
- 70,000円～100,000円
- 100,000円～



2. 調査結果

3 – (1)宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少などの影響があると思いますか。

	合計	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
ほとんど影響はないと思う	27	12	1	4	0	4	6
多少は影響があると思う	32	5	3	7	0	4	13
かなり影響があると思う	13	0	1	2	4	0	6
わからない／何ともいえない	23	4	1	4	1	2	11



2. 調査結果

3 – (1)宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少などの影響があると思いますか。

主なコメント

1.ほとんど影響はないと思う

- ・全てにおいて価格高騰していることから、少額の負担であれば気にならない。
- ・他の市町村で宿泊税導入の際にホテルで勤務していたが、導入の前後で影響はほぼなかった。
- ・システム更新等の費用負担が大きいので、更新せずに当社が負担することを想定している。宿泊者に影響はないが、施設に負担がある。
- ・宿泊税が導入されたことにより、宿泊を止めたり、目的地を変更するとは思えない。他の自治体ですでに導入されている実績もある。

2.多少は影響があると思う

- ・「宿泊税」に慣れるまでは影響がある。
- ・学生は少しでも低価格の宿泊施設を選ぶから。
- ・少額でも値上げとなれば影響がある。
- ・150円程度であれば影響ない。

3.かなり影響があると思う

- ・学生やビジネス客に負担をかけると他地域へ流れてしまう。日帰りが選択肢となるため。
- ・低価格で営業しているため。
- ・保養所や研修施設は、会社が負担することが想定される。
- ・利用者に理解してもらえるか不明。窓口などでのトラブルが増えるため、人件費の増加につながる。

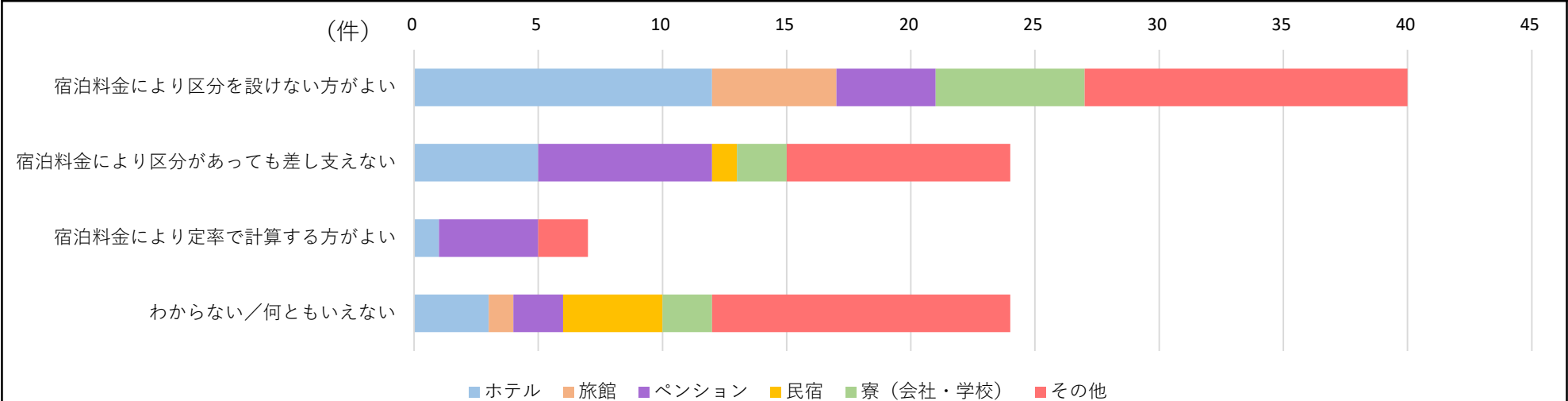
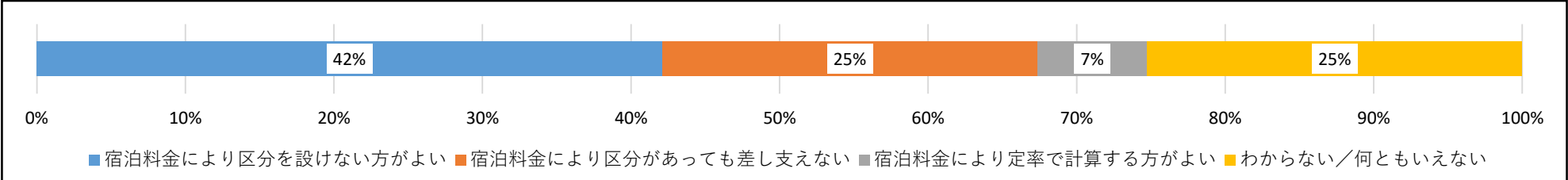
4.わからない／何ともいえない

- ・宿泊税の金額によって影響がでるため、金額がわからないと影響はわからない。
- ・宿泊税を気にする宿泊客もいると思うが、「軽井沢」だからと理解する人もいる。

2. 調査結果

4 – (1)宿泊税を導入した場合の税額について伺います。

	合計	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
宿泊料金により区分を設けない方がよい	40	12	5	4	0	6	13
宿泊料金により区分があっても差し支えない	24	5	0	7	1	2	9
宿泊料金により定率で計算する方がよい	7	1	0	4	0	0	2
わからない／何ともいえない	24	3	1	2	4	2	12



2. 調査結果

4 – (1)宿泊税を導入した場合の税額について伺います。

主なコメント

1.宿泊料金により区分を設けない方がよい

- ・課税対象金額（食事は課税対象になるのかなど）を把握できていないと、間違いに繋がると思うから。
- ・来軽したことの税と考えると差別する必要がない。入湯税のようなものであれば気にならない。
- ・予約サイトで宿泊税の徴収不可。チェックインでの作業が煩雑となり、宿泊税を知らない顧客とはトラブルになりそう。
- ・事業所側も利用者もわかりやすい。手間がかからない。計算が楽。

2.宿泊料金により区分があっても差し支えない

- ・民宿からホテルまで営業形態、価格帯も差があるため、宿泊料金により徴収額を変えたほうが良い。
- ・小規模施設を守りつつ、ラグジュアリー施設からの税収が見込める為。
- ・宿泊料に対して高すぎると、かなりの影響・反響が出そう。
- ・本件税制の根本理念を考え、宿泊料金により区分があるべき。（大衆化税と区分すべき）

3.宿泊料金により定率で計算する方がよい

- ・金額の境目や子ども料金などを考えると定率が計算しやすい。高額な宿泊料のところもあるので1名の上限があってもいいと思う。
- ・それ以外は現地の従業員負担が増大する。人件費も増大する。
- ・公平感がある。

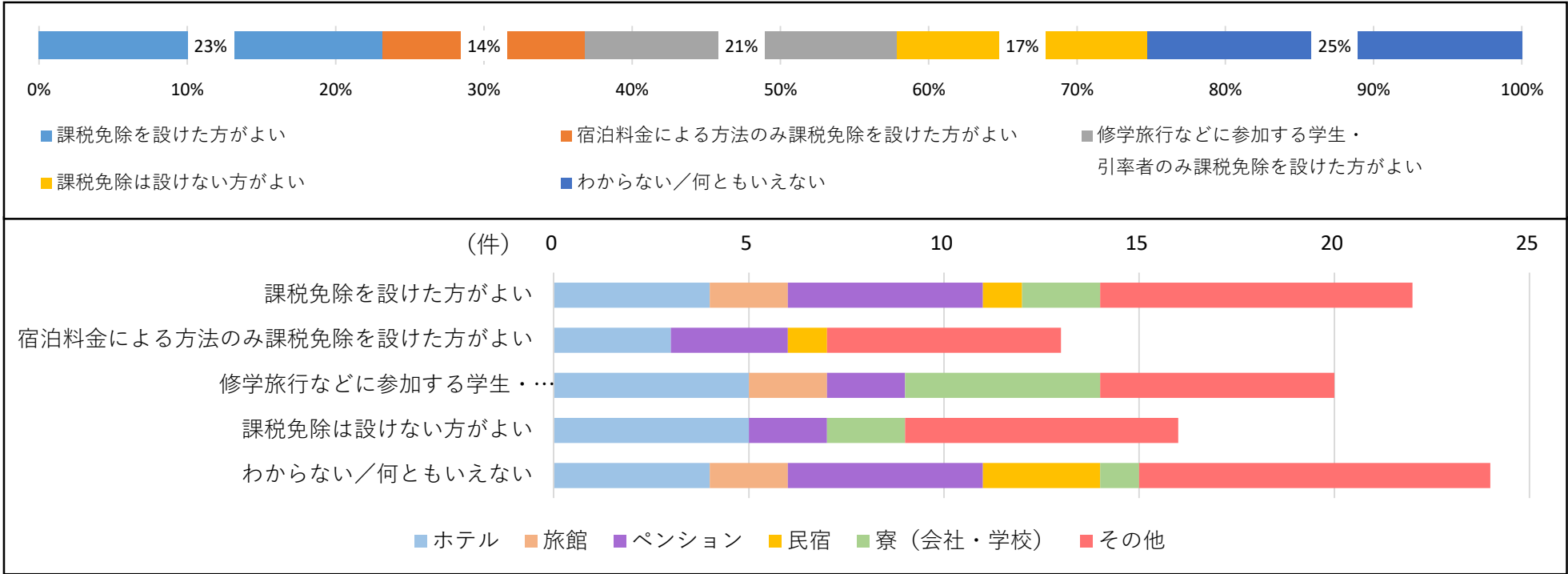
4.わからない／何ともいえない

- ・そもそも消費税との二重課税かと思う。宿泊税に反対。交付税不交付団体なので、宿泊税は今は不要。
- ・小さな宿は経理も自分達で行うので計算が簡単な方がよい。
- ・導入された場合、さまざまな業務の運用を見直す必要があり、かなりの業務負担。

2. 調査結果

4 – (2)宿泊税を導入した場合の課税免除について伺います。

	合計	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
課税免除を設けた方がよい	22	4	2	5	1	2	8
宿泊料金による方法のみ課税免除を設けた方がよい	13	3	0	3	1	0	6
修学旅行などに参加する学生・引率者のみ課税免除を設けた方がよい	20	5	2	2	0	5	6
課税免除は設けない方がよい	16	5	0	2	0	2	7
わからない／何ともいえない	24	4	2	5	3	1	9



2. 調査結果

4 – (2)宿泊税を導入した場合の課税免除について伺います。

主なコメント

1.課税免除を設けた方がよい

- ・社員の研修は課税免除にして欲しい。全額会社負担なので。
- ・宿泊代が安いをメリットとして来客されているお客様にはご負担のない方がよい。

2.宿泊料金による方法のみ課税免除を設けた方がよい

- ・保養施設の特質上、宿泊料金が低額であるため。
- ・安い宿の経営を守ることができるから。
- ・宿泊料金を安くして長期滞在する方（工事関係の職人など）も多いので宿泊料金による方法のみ課税免除を設けたほうがよい。

3.修学旅行などに参加する学生・引率者のみ課税免除を設けた方がよい

- ・学校行事は教育課程の一環であり、課税免除とした方がよい。
- ・自校の施設であり、宿泊税徴収にはそぐわない。
- ・若者のスポーツ、芸術文化の発展のため。

4.課税免除は設けない方がよい

- ・低料金であっても滞在することには変わらない。軽井沢の利用客層を考慮すると免除の必要性はない。
- ・シンプルなルールで生産性を高めたほうがよい。分かりやすいほうが大事。手間を増やさない。不正が行われる可能性がある。
- ・公平性。町の観光資源を守り育てるために使う税金であれば、修学旅行でも一般団体旅行でも同じであって良い。

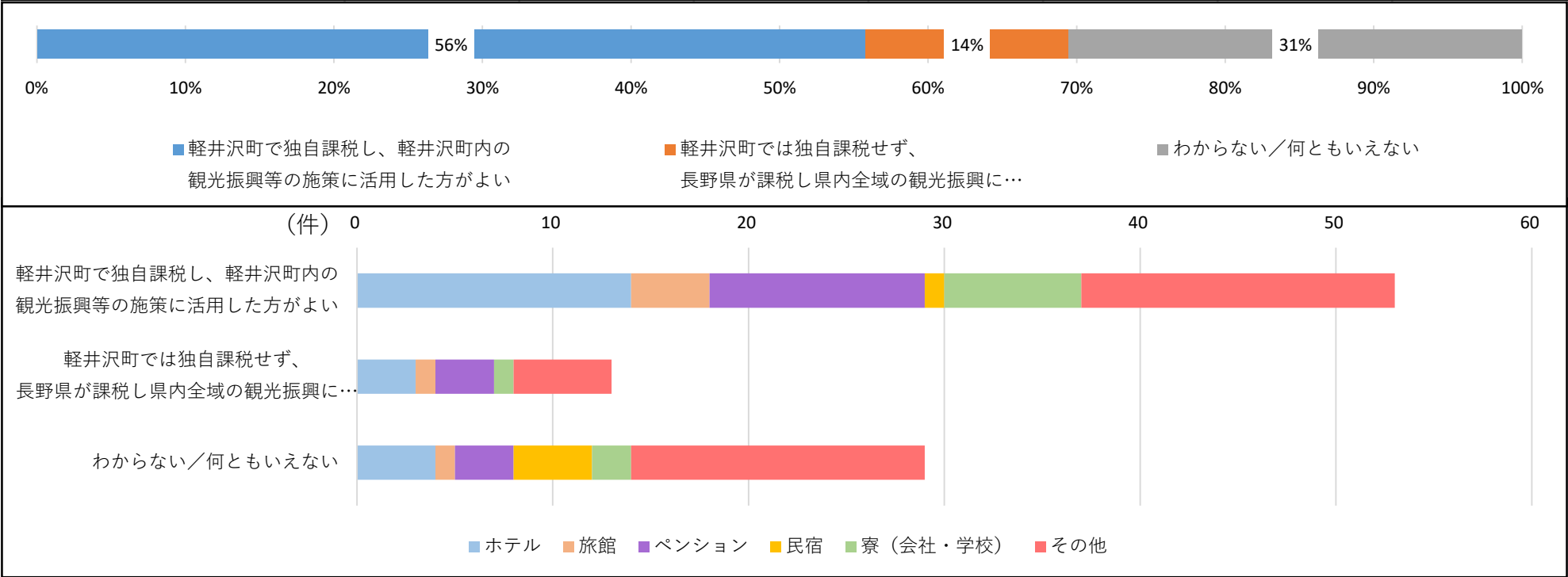
5.わからない／何ともいえない

- ・宿泊目的に応じて課税免除を設けるのは運営側の負担。

2. 調査結果

4 – (3)軽井沢町が独自課税をすることについて伺います。

	回答	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
軽井沢町で独自課税し、軽井沢町内の観光振興等の施策に活用した方がよい	53	14	4	11	1	7	16
軽井沢町では独自課税せず、長野県が課税し県内全域の観光振興に活用した方がよい。	13	3	1	3	0	1	5
わからない／何ともいえない	29	4	1	3	4	2	15



2. 調査結果

4 – (3)軽井沢町が独自課税をすることについて伺います。

主なコメント

1.軽井沢町で独自課税し、軽井沢町内の観光振興等の施策に活用した方がよい

- ・ 県主導まで待つと分配になると思います。分配の形は他地域との歪みが生じる
- ・ 宿泊税は地域目的税とするべき
- ・ 軽井沢町で徴税された税収が他の市町村で使われるのは好ましくない
- ・ 観光客の差があるため
- ・ 使用用途を明確にするためには、間接的な介入を避けたほうが良い
- ・ 町で金額が自由に決められるので。簡単で良い。
- ・ 使徒が明確となり導入後の結果公表や協議の場に参加しやすい。町の為となる事業がより多くできる。

2.軽井沢町では独自課税せず、長野県が課税し県内全域の観光施策に活用した方がよい

- ・ 一部地域のみ潤う様な観光産業にならない方がよい
- ・ 軽井沢町内の観光振興等の具体的な政策が不透明な段階において、交通制限、宿泊施設不足、軽井沢町が抱えている観光公害などの問題は長野県といった広い範囲での政策に活用された方がよい
- ・ 町独自に課税した場合、結局は地元のロビー団体にお金がまわり自分たちの都合の良い施策に使われてしまう
- ・ 軽井沢町ではそもそもこれ以上の観光振興は不要

3.わからない／何とも言えない

- ・ 貧しい他の自治体と比べて裕福な軽井沢町でこれ以上の課税は反対
- ・ 長野県全体の状況次第

2. 調査結果

5－(1)宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。

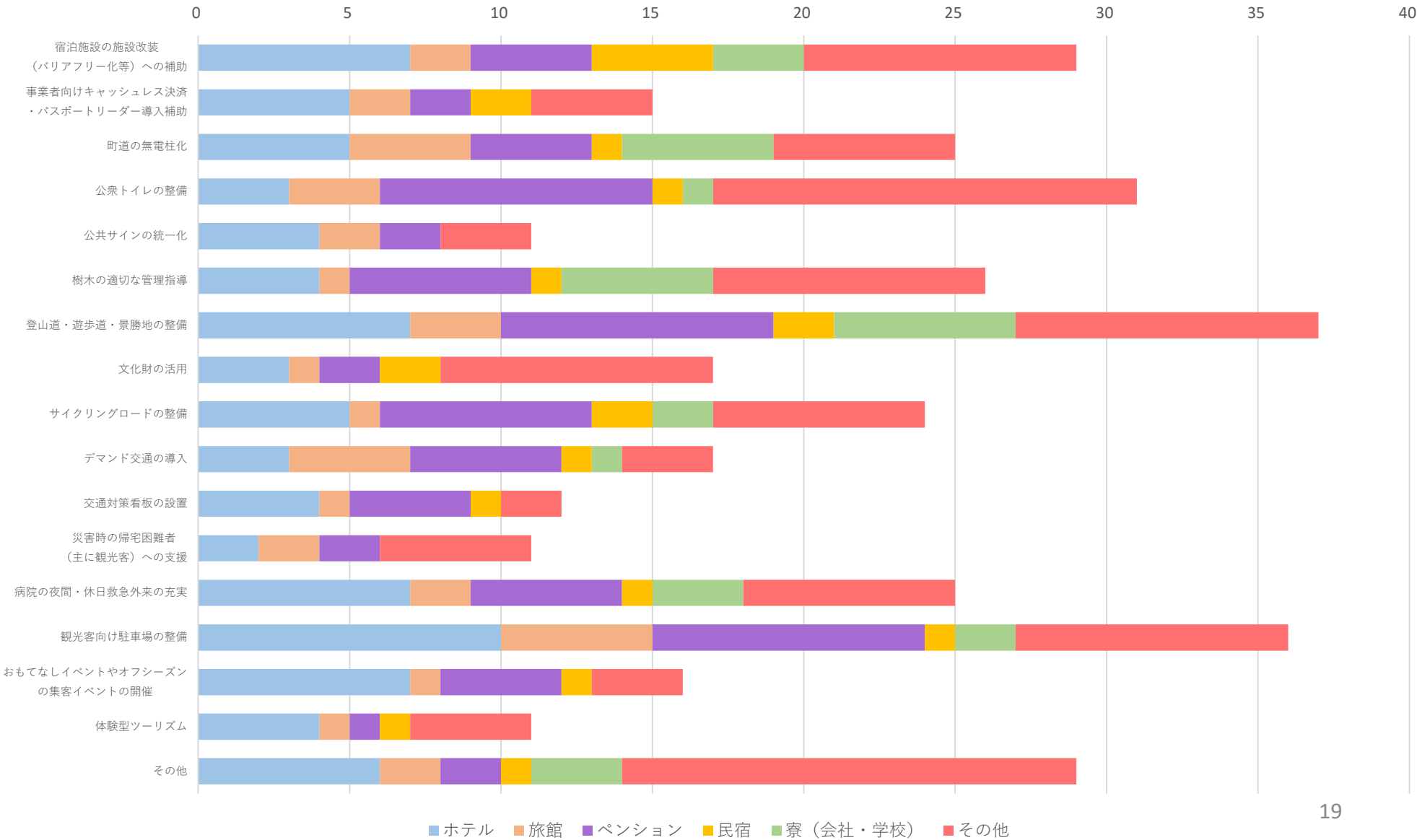
	回答	ホテル	旅館	ペンション	民宿	寮	その他
宿泊施設の施設改装（バリアフリー化等）への補助	29	7	2	4	4	3	9
事業者向けキャッシュレス決済・パスポートリーダー導入補助	15	5	2	2	2	0	4
町道の無電柱化	25	5	4	4	1	5	6
公衆トイレの整備	31	3	3	9	1	1	14
公共サインの統一化	11	4	2	2	0	0	3
樹木の適切な管理指導	26	4	1	6	1	5	9
登山道・遊歩道・景勝地の整備	37	7	3	9	2	6	10
文化財の活用	17	3	1	2	2	0	9
サイクリングロードの整備	24	5	1	7	2	2	7
デマンド交通の導入	17	3	4	5	1	1	3
交通対策看板の設置	12	4	1	4	1	0	2
災害時の帰宅困難者（主に観光客）への支援	11	2	2	2	0	0	5
病院の夜間・休日救急外来の充実	25	7	2	5	1	3	7
観光客向け駐車場の整備	36	10	5	9	1	2	9
おもてなしイベントやオフシーズンの集客イベントの開催	16	7	1	4	1	0	3
体験型ツーリズム	11	4	1	1	1	0	4
その他	29	6	2	2	1	3	15

その他の意見

- ・町全体を改善する事業に税を使うのは賛成だが、小手先ばかりや散発的な上記項目にはチェックしにくい。
- ・零細事業者にもメリットある大手優先の使い方にならないこと。公平な使い方を希望。
- ・宿泊税なので観光全体ではなく、より施設や宿泊利用者に直接的に還元でき、再来を促すサービスに利用してもらいたい。
- ・駅前（北口）の整備、送迎場所の確保、バス待機所。宿泊飲食業、交通事業者の人手不足対策として労働者確保事業。

2. 調査結果

5 –(1)宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。



軽井沢町における宿泊税導入検討に関するアンケート

日頃より町政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

軽井沢町では、現在、宿泊税導入の検討を行っております。つきましては、下記のアンケートのご協力いただきたくお願いいたします。

尚、このアンケートの調査結果は、町の宿泊税導入に関する検討にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。集計資料は公表することがございますが、個々の回答者が判別できるような表現はいたしません。

回答期限 令和6年8月31日

1. 回答いただく方について教えてください。

回答いただいた内容について、確認したいことがありましたら問い合わせさせていただく場合がございます。お手数ですが下記に記入をお願いします。

貴施設名 (*)	
ご担当者名	
連絡先 TEL	

*民泊業者の方は代表者名もご記入ください。

【アンケート実施機関】

軽井沢町役場 税務課町民税係

総合政策課まちづくり推進室

お問合せ TEL 0267-45-8514 (町民税係)

0267-45-2500 (まちづくり推進室)

2. 貴施設について伺います。

- (1) 施設の種類について教えてください。
1. ホテル 2. 旅館 3. ペンション 4. 民宿 5. 寮 (会社・学校)
6. その他 ()
- (2) 部屋数について教えてください。
1. 10 室未満 2. 10 室～30 室未満 3. 30 室～50 室未満
4. 50 室～100 室未満 5. 100 室以上
- (3) 宿泊料金区分ごとの延宿泊者数について教えてください。
※宿泊料金は1人1泊あたり税抜き
※延宿泊者数は令和5年度分 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
※可能な範囲で構いません

宿泊料金 (1人1泊あたり税抜き)	延宿泊者数 (令和5年度)
3,000 円未満	人
3,000 円以上 5,000 円未満	人
5,000 円以上 7,000 円未満	人
7,000 円以上 10,000 円未満	人
10,000 円以上 15,000 円未満	人
15,000 円以上 20,000 円未満	人
20,000 円以上 50,000 円未満	人
50,000 円以上 70,000 円未満	人
70,000 円以上 100,000 円未満	人
100,000 円以上	人

3. 宿泊税を導入した場合の影響について伺います。

- (1) 宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少などの影響があると思いますか。
 1. ほとんど影響はないと思う
 2. 多少は影響があると思う
 3. かなり影響があると思う
 4. わからない／何ともいえない※上記を選択した理由を教えてください

--

4. 宿泊税を導入した場合の税額について伺います。

- (1) 他の自治体の宿泊税においては、下表のとおり宿泊料金により税額が異なる仕組みとなるところがあります。このことについて、ご意見をお聞かせください。

	北九州市	長崎市	京都市	倶知安町
税額 (率)	1人1泊について 200円 ※福岡県の県税分 50円を含む	1人1泊について 宿泊料金が 1万円未満 100円 1～2万円 200円 2万円～ 500円	1人1泊について 宿泊料金が 2万円未満 200円 2～5万円 500円 5万円～ 1,000円	1人1泊について 宿泊料金の2%

1. 宿泊料金により区分を設けない方がよい 例) 北九州市
2. 宿泊料金により区分があっても差し支えない 例) 長崎市・京都市
3. 宿泊料金により定率で計算する方がよい 例) 倶知安町
4. わからない／何ともいえない

※上記を選択した理由を教えてください

- (2) 他の自治体においては、宿泊料金により課税免除とする場合があります。

例) 大阪府…宿泊料金が7千円未満は非課税

また、修学旅行などに参加する学生・引率者を課税免除とする場合があります。

例) 長崎市…修学旅行など学校行事に参加する学生・引率者は課税免除

…部活動などの生徒・引率者は課税免除

熱海市…修学旅行等の課税免除の他、12歳未満は課税免除

このことについて、ご意見をお聞かせください。

1. 課税免除を設けた方がよい
2. 宿泊料金による方法のみ課税免除を設けた方がよい 例) 大阪府
3. 修学旅行などに参加する学生・引率者のみ課税免除を設けた方がよい 例) 長崎市・熱海市
4. 課税免除は設けない方がよい
5. わからない／何ともいえない

※上記を選択した理由を教えてください

- (1) 現在、長野県も観光振興財源として新たな税を検討しています。長野県と軽井沢町で課税する場合は、納めていただいた税額の一部を県税分として長野県に送金します。軽井沢町が独自課税をすることについて、ご意見をお聞かせください。

例) 福岡県と北九州市の場合 宿泊税 200円を徴収 →150円が北九州市分、50円が福岡県分 ★福岡県のみが課税する市町村の場合は200円を福岡県分として徴収

1. 軽井沢町で独自課税し、軽井沢町内の観光振興等の施策に活用した方がよい
2. 軽井沢町では独自課税せず、長野県が課税し県内全域の観光施策に活用した方がよい
3. わからない／何ともいえない

※上記を選択した理由を教えてください。

5. 宿泊税の使い道について伺います。

- (1) 宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。(複数選択可)

1. 宿泊施設の施設改装（バリアフリー化等）への補助
2. 事業者向けキャッシュレス決済・パスポートリーダー導入補助
3. 町道の無電柱化
4. 公衆トイレの整備
5. 公共サインの統一化
6. 樹木の適切な管理指導
7. 登山道・遊歩道・景勝地の整備
8. 文化財の活用
9. サイクリングロードの整備
10. デマンド交通の導入
11. 交通対策看板の設置
12. 災害時の帰宅困難者（主に観光客）への支援
13. 病院の夜間・休日救急外来の充実
14. 観光客向け駐車場の整備
15. おもてなしイベントやオフシーズンの集客イベントの開催
16. 体験型ツーリズム
17. その他

ご協力ありがとうございました。